はかりの定期検査について（お知らせ）

鏡野町内で取引または証明に使用されている《はかり》(家庭用は除く。)は、2年に1回の定期検査を受けることが義務づけられています。(計量法第19条)町内の《はかり》については、下記の日程で検査を実施しますので、該当する《はかり》を所有されている場合は、必ず検査を受けてください。

検査対象
・商店、事務所、農家等にある商売用はかり
※農家の方は直売所等への出荷用のはかりも対象となります。
・病院、医院、薬局等の業務用のはかり
・保育園、幼稚園、学校、福祉施設等の体重測定用はかり
※なお、受検には費用がかかります。

お問い合せ先
岡山県産業労働部産業企画課計量管理班
電話(086)241-0561
鏡野町役場　産業観光課
電話(0868)54-2987

対象地域	月　日	時　間	場　所
富　地　域	6月20日(月)	10：30～12：00	富振興センター
上齋原地域	6月20日(月)	14：30～16：30	上齋原振興センター
奥 津 地 域	6月21日(火)	9：30～12：00	奥津振興センター
奥 津 地 域	6月21日(火)	13：00～14：00	奥津振興センター
鏡 野 地 域	6月22日(水)	10：30～12：00	鏡野町商工会本所
鏡 野 地 域	6月22日(水)	13：00～15：00	鏡野町商工会本所
鏡 野 地 域	6月23日(木)	10：30～12：00	鏡野町商工会本所
鏡 野 地 域	6月23日(木)	13：00～15：00	鏡野町商工会本所

大豆栽培農家の皆様へ

大豆の作柄は、天候に大きく左右されます。播種期の降雨、夏の干ばつ、台風、秋の長雨など自然災害が生育に影響を与えます。大豆栽培と被害は背中合わせのため、大豆共済に加入しましょう。

この大豆共済は、黒大豆、白大豆ごとに5a以上の大豆を作付けしている農家が加入できます、栽培する全ての耕地を申し込みいただくようになります。詳しくは当事務組合までお問い合わせください。

申し込み期限は
6月24日(金)です。

お問い合せ先
津山地区農業共済事務組合
電話(0868)36-7730

みんなで防ごう土砂災害

～6月は土砂災害防止月間です～

例年梅雨時期には、全国各地で土砂災害が発生し、時には尊い人命が奪われています。いつ、どこで起こるか分からない土砂災害から身を守る最も確実な方法は「逃げること」です。どこを通って、どこに避難するか。どのタイミングで避難するか。誰と避難するか、家族との連絡をどうやって付けるか。

毎日災害のことを考えて暮らすのは気が滅入るかもしれませんが、梅雨入りのこの時期に、是非確認してみてください。

土砂災害の予兆や避難の心得については、岡山県防災砂防課のHPをご覧ください。

指定業者を募集します

下水道排水設備指定工事店

下水道へ接続する宅内工事を行うには、下水道排水設備指定工事店の資格が必要になります。

町民のみなさんが安心して宅内工事を依頼できるよう、今年度も引き続き指定業者を次のとおり募集します。

●募集期間
平成23年6月1日（水）～
平成23年6月30日（木）

●主な適合用件
1．下水道排水設備工事責任技術者（日本下水道協会岡山県支部登録者）が一名以上専属していること
2．工事の施工に必要な機械器具を有していること
3．岡山県若しくは鳥取県内に営業所があること
4．市町村税の滞納がないこと

●申請方法
申請書に必要事項を記入のうえ、指定する書類を添付して**鏡野町役場上下水道課に提出**してください。**(申請書は役場上下水道課ホームページからダウンロードして提出するか、役場上下水道課に取りに来てください。)**

※詳しくは役場上下水道課までお問い合わせください。
電話（0868）54-0001